

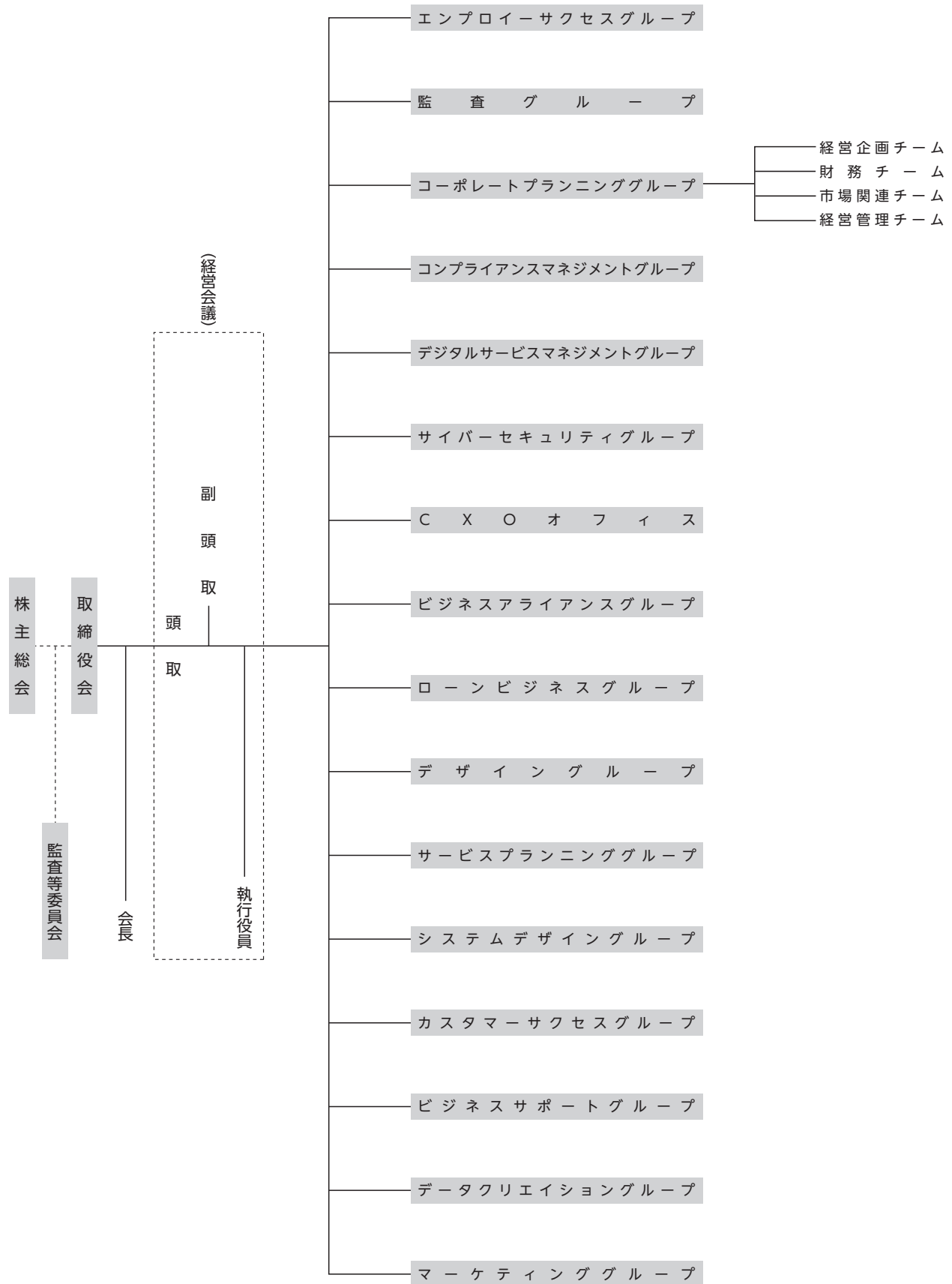
MINNA BANK

みんなの銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	380
役員	381
株式の状況・銀行代理業務の概要	382
単体情報	
事業の概況	382
主要な経営指標等の推移	383
財務諸表	384
財務諸表に係る確認書	393
損益の状況	394
預金	397
貸出金等	398
有価証券	400
不良債権、引当等	401
時価等情報	402
資産査定等報告書	404
自己資本の充実の状況等について	405
報酬等に関する開示事項（単体）	419

組織図



2024年7月1日現在

役員

取締役会長（代表取締役）	ふじ 藤	い 井	まさ 雅	ひろ 博	取締役頭取（代表取締役）	なが 永	よし 吉	けん 健	いち 一
取締役副頭取（代表取締役）	うし 牛	じま 島	とも 智	ゆき 之	取締役専務執行役員	た 田	なか 中	ひさ 久	とし 稔
取締役（非業務執行取締役）	み 三	よし 好	ひろ 啓	し 司	取締役（監査等委員・常勤）	みや 宮	もと 本	えい 英	じ 二
取締役（監査等委員・社外）	こ 小	また 俣	しゅう 修	いち 一	取締役（監査等委員・社外）	ほり 堀	たか 天	ね 子	
常務執行役員	みや 宮	もと 本	まさ 昌	あき 明					

株式の状況・銀行代理業務の概要

(2024年3月31日現在)

1. 大株主

(単位：千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	1,650	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	－	1	－
所有株式数（単元）	－	－	－	1,650	－	－	－	1,650	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	100.00	－	－	－	100.00	－

■銀行代理業務の概要

当行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務	銀行代理業を営む店舗数
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	銀行業	169
株式会社熊本銀行	熊本市中央区水前寺六丁目29番20号	銀行業	71
株式会社十八親和銀行	長崎市銅座町1番11号	銀行業	187

(注) 福岡銀行についてはP44～P47、熊本銀行についてはP52～P53、十八親和銀行についてはP56～P60の店舗一覧に当行の銀行代理業を営む店舗及び事務所の表示をしております。

単体情報

事業の概況

当事業年度の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益の増加等により前年比11億2千2百万円増加し、18億1千万円となりました。経常費用は、その他経常費用の増加等により前年比26億1千4百万円増加し、90億6千7百万円となりました。

以上の結果、経常損失は、前年比14億9千2百万円増加し、72億5千7百万円となりました。また、当期純損失は、前年比10億9千9百万円増加し、54億3千5百万円となりました。

当事業年度末の総資産は、前年比19億円減少し、291億円となりました。また、純資産は、前年比55億円減少し、20億円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金は、前年比28億円増加し、256億円となりました。貸出金は、前年比70億円増加し、140億円となりました。また、有価証券は、前年比1億円減少し、28億円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	百万円	143	688	1,810
経常損失	百万円	4,810	5,765	7,257
当期純損失	百万円	3,586	4,336	5,435
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—
資本金	百万円	8,250	8,250	8,250
発行済株式総数	千株	1,650	1,650	1,650
純資産額	百万円	12,068	7,628	2,094
総資産額	百万円	18,861	31,090	29,175
預金残高	百万円	5,848	22,771	25,642
貸出金残高	百万円	1,405	7,044	14,094
有価証券残高	百万円	3,069	2,932	2,802
1株当たり純資産額	円	7,314.28	4,623.53	1,269.65
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失	円	2,173.54	2,628.21	3,294.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	63.98	24.53	7.18
単体自己資本比率 (国内基準)	%	367.51	80.67	17.45
自己資本利益率	%	△25.80	△44.03	△111.79
配当性向	%	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,731	△1,770	291
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,013	△18	△1
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	5,504	3,715	4,005
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	93 [23]	80 [16]	132 [31]

- (注) 1.当行は、2020年12月22日に銀行業の免許を取得した後、2021年5月28日に「銀行法」(1981年法律第59号)に定める銀行として開業したことから、2021年度より主要な経営指標等の計数を記載しております。
- 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出してしております。
- 4.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、2023年3月末からパーゼルⅢ最終化の早期適用をしております。
- 5.株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当行は上場していないため記載しておりません。
- 6.2021年度～2023年度の配当性向は、当該年度の利益が当期純損失となっているため記載しておりません。
- 7.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出してしております。
- 8.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

※ここに掲載しております財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

財務諸表

■貸借対照表			(単位：百万円)	
科 目		2022年度 金 額	2023年度 金 額	
[資産の部]				
現 金 預 け 金		4,705	4,689	
預 け 金		4,705	4,689	
コ ー ル ロ ー ン		11,000	—	
買 入 金 銭 債 権		3	2	
有 価 証 券 ※1		2,932	2,802	
国 債		2,932	2,802	
貸 出 金 ※2、4		7,044	14,094	
当 座 貸 越		7,044	14,094	
そ の 他 資 産		5,562	8,207	
未 決 済 為 替 貸		44	—	
前 払 費 用		—	174	
未 収 収 益		78	168	
金融商品等差入担保金		3,700	6,000	
そ の 他 の 資 産		1,740	1,863	
有 形 固 定 資 産 ※5		47	43	
建 物		31	30	
その他の有形固定資産		15	13	
繰 延 税 金 資 産		147	360	
貸 倒 引 当 金		△353	△1,024	
資 産 の 部 合 計		31,090	29,175	
[負債の部]				
預 金		22,771	25,642	
普 通 預 金		4,111	5,062	
貯 蓄 預 金		18,636	20,530	
そ の 他 の 預 金		24	49	
そ の 他 負 債		688	1,433	
未 決 済 為 替 借		—	226	
未 払 法 人 税 等		46	46	
未 払 費 用		65	415	
従 業 員 預 り 金		—	0	
そ の 他 の 負 債		576	745	
退 職 給 付 引 当 金		—	2	
株 式 給 付 引 当 金		1	1	
負 債 の 部 合 計		23,461	27,080	
[純資産の部]				
資 本 金		8,250	8,250	
資 本 剰 余 金		8,250	8,250	
資 本 準 備 金		8,250	8,250	
利 益 剰 余 金		△8,674	△14,110	
その他利益剰余金		△8,674	△14,110	
繰越利益剰余金		△8,674	△14,110	
株 主 資 本 合 計		7,825	2,389	
その他有価証券評価差額金		△196	△294	
評価・換算差額等合計		△196	△294	
純 資 産 の 部 合 計		7,628	2,094	
負債及び純資産の部合計		31,090	29,175	

■損益計算書			(単位：百万円)	
科 目		2022年度 金 額	2023年度 金 額	
経 常 収 益		688	1,810	
資 金 運 用 収 益		185	960	
貸 出 金 利 息		178	951	
有価証券利息配当金		14	14	
コールローン利息		△3	△2	
その他の受入利息		△4	△3	
役 務 取 引 等 収 益		474	841	
受入為替手数料		165	243	
その他の役務収益		308	597	
そ の 他 経 常 収 益		27	8	
その他の経常収益 ※1		27	8	
経 常 費 用		6,453	9,067	
資 金 調 達 費 用		34	66	
預 金 利 息		34	66	
コールマネー利息		—	△0	
その他の支払利息		—	0	
役 務 取 引 等 費 用		552	761	
支払為替手数料		305	386	
その他の役務費用		247	374	
営 業 経 費		5,480	6,499	
そ の 他 経 常 費 用		386	1,740	
貸倒引当金繰入額		341	1,116	
貸 出 金 償 却		—	△0	
その他の経常費用 ※2		45	623	
経 常 損 失		5,765	7,257	
税引前当期純損失		5,765	7,257	
法人税、住民税及び事業税		△1,415	△1,640	
法 人 税 等 調 整 額		△14	△180	
法 人 税 等 合 計		△1,429	△1,821	
当 期 純 損 失		4,336	5,435	

財務諸表

■株主資本等変動計算書

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	8,250	8,250	8,250	△4,338	△4,338	12,161
当期変動額						
当期純損失				△4,336	△4,336	△4,336
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	△4,336	△4,336	△4,336
当期末残高	8,250	8,250	8,250	△8,674	△8,674	7,825

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△93	△93	12,068
当期変動額			
当期純損失			△4,336
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△103	△103	△103
当期変動額合計	△103	△103	△4,439
当期末残高	△196	△196	7,628

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	8,250	8,250	8,250	△8,674	△8,674	7,825
当期変動額						
当期純損失				△5,435	△5,435	△5,435
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	△5,435	△5,435	△5,435
当期末残高	8,250	8,250	8,250	△14,110	△14,110	2,389

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△196	△196	7,628
当期変動額			
当期純損失			△5,435
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△98	△98	△98
当期変動額合計	△98	△98	△5,533
当期末残高	△294	△294	2,094

財務諸表

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税 引 前 当 期 純 損 失	△5,765	△7,257
減 価 償 却 費	4	5
貸 倒 引 当 金 の 増 減 (△)	319	671
退 職 給 付 引 当 金 の 増 減 額 (△は減少)	—	2
株 式 給 付 引 当 金 の 増 減 額 (△は減少)	1	—
資 金 運 用 収 益	△185	△960
資 金 調 達 費 用	34	66
貸 出 金 の 純 増 (△) 減	△5,638	△7,050
預 金 の 純 増 減 (△)	16,923	2,871
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	646	305
コ ー ル ロ ー ン 等 の 純 増 (△) 減	△6,499	11,001
資 金 運 用 に よ る 収 入	137	891
資 金 調 達 に よ る 支 出	△28	△64
そ の 他	△2,913	△1,608
小 計	△2,964	△1,125
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	1,193	1,416
営 業 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△1,770	291
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△18	△1
投 資 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△18	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,789	290
現金及び現金同等物の期首残高	5,504	3,715
現金及び現金同等物の期末残高 ※1	3,715	4,005

財務諸表

注記事項（2023年度）

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～38年

その他 4年～15年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

5. グループ通算制度の適用

当行は、グループ通算制度を適用しております。

財務諸表

(貸借対照表関係)

- ※1 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計2,802百万円含まれております。
- ※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	670百万円
危険債権額	191百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	861百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 3 担保に供している資産は、金融商品等差入担保金以外に該当ありません。
- ※4 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,783百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が3,783百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※5 有形固定資産の減価償却累計額 12百万円

(損益計算書関係)

- ※1 「その他の経常収益」には、デビットカード業務にかかる支援金5百万円及びBANCS 加盟行・提携行との提携一時金1百万円を含んでおります。
- ※2 「その他の経常費用」には、債権売却損350百万円及び業務委託費の違約金相当分266百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,650	－	－	1,650	
合計	1,650	－	－	1,650	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------------|----------|
| 現金預け金勘定 | 4,689百万円 |
| 預け金（日本銀行預け金を除く） | △684 |
| 現金及び現金同等物 | 4,005 |

財務諸表

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行の資金運用手段は主として、お客様への貸出金、コールローン及び債券等であります。また、資金調達手段は主としてお客様からお預かりする預金、コールマネー等であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融商品の内容及びそのリスクは、主として以下のとおりであります。

(貸出金)

主に国内の個人のお客様に対する貸出金であり、貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被る信用リスクに晒されております。

(有価証券)

主に債券であり、発行体の信用リスク、金利リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク（市場流動性リスク）に晒されております。

(預金)

主に個人のお客様からお預かりする普通預金、貯蓄預金等の要求払預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクは当行が保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益を確保するうえで、適切な管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当行の取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び与信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針（クレジット・ポリシー）」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及び内部監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスク及び信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

②市場リスクの管理

金利リスク等のリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすことになります。

当行の取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

リスク限度枠等については、株式会社ふくおかフィナンシャルグループから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を設定し、半期に一度、見直しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）、市場事務管理部門（バック・オフィス）及び内部監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

金利リスク

当行において、主要なリスク変数である金利の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち債券、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1,250日）によってVaRを算定しており、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

2024年3月31日現在で当行の金利リスク量（損失額の推計値）は、170百万円であります。

当行では、モデルが算出するVaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく仮定の損益とを比較するバックテストを実行しております。

なお、金融負債の「預金」のうち満期のない「流動性預金」については、金融庁が定める保守的な前提によりその長期滞留性を考慮した期日を用いて、VaRを算定しております。

このように、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量を計測する手法であり、過去の相場変動で観測できなかった金利変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があるため、当行では、必要に応じて、適時・適切に使用する計測モデル等の見直しを行い、リスクを捕捉する精度を向上させております。

③流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システミック・リスク）の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があると考えております。

当行の取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差入限度額等を設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時・懸念時・危機時等）及び状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等を行う流動性リスク管理部門及び内部監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に

財務諸表

取締役会やALM委員会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、該当ありません。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する科目及び「貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券	2,802	2,802	—
(2) 貸出金 貸倒引当金 (*)	14,094 △1,024		
	13,069	13,316	246
資産計	15,872	16,119	246
(1) 預金	25,642	25,642	—
負債計	25,642	25,642	—

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券 その他有価証券 国債	2,802	—	—	2,802
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	2,802	—	—	2,802

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
貸出金	—	—	13,316	13,316
資産計	—	—	13,316	13,316
預金	—	25,642	—	25,642
負債計	—	25,642	—	25,642

財務諸表

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が利用できない場合には、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等について、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

該当がないため記載しておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	311百万円
税務上の繰越欠損金	993
退職給付引当金	0
その他有価証券評価差額金	96
その他	125
繰延税金資産小計	1,528
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△993
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△174
評価性引当額小計	△1,168
繰延税金資産合計	360
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	360百万円

(セグメント情報)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

財務諸表

(1株当たり情報)

		2023年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,269.65
1株当たり当期純損失	円	3,294.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—

(注) 1.1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		2023年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失	百万円	5,435
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純損失	百万円	5,435
普通株式の期中平均株式数	千株	1,650

2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		2023年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,094
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,094
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,650

(重要な後発事象)

株主割当による新株式の発行

当行は、2024年5月13日開催の取締役会及び臨時株主総会において、株主割当による新株式の発行を決議し、2024年5月20日に払込が完了しております。

1.募集株式の種類及び数

普通株式 900,000株

2.払込金額

1株につき 10,000円 (総額9,000,000,000円)

3.増加する資本金及び資本準備金の額

資本金 1株につき 5,000円 (総額4,500,000,000円)

資本準備金 1株につき 5,000円 (総額4,500,000,000円)

4.募集方法

株主割当の方法

5.割当先及び割当予定株式数

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 当行普通株式 900,000株

6.払込期間

2024年5月13日から2024年5月20日まで

7.目的

株主資本の増強により財務体質を強化するためであります。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2024年6月27日

株式会社 みんなの銀行
取締役頭取 永吉 健一

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度（2024年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	151	－	151	893	－	893
役 務 取 引 等 収 支	△78	－	△78	79	△0	79
そ の 他 業 務 収 支	－	－	－	－	－	－
業 務 粗 利 益	73	－	73	973	－	973
業 務 粗 利 益 率	0.38%	－	0.38%	4.00%	－	4.00%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2.業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
業 務 純 益	△5,527	△5,623
実 質 業 務 純 益	△5,406	△5,523
コ ア 業 務 純 益	△5,406	△5,523
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益除く)	△5,406	△5,523

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	474	－	474	841	－	841
う ち 預 金 ・ 貸 出 業 務	308	－	308	597	－	597
う ち 為 替 業 務	165	－	165	243	－	243
役 務 取 引 等 費 用	552	－	552	761	0	761
う ち 為 替 業 務	305	－	305	386	0	386

■その他業務収支の内訳

該当事項はありません。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
給 料 ・ 手 当	891	1,000
退 職 給 付 費 用	－	2
福 利 厚 生 費	1	5
減 価 償 却 費	4	5
土地建物機械賃借料	25	34
営 繕 費	0	1
消 耗 品 費	4	5
旅 費	19	29
通 信 費	547	1,446
広 告 宣 伝 費	2,709	2,044
租 税 公 課	201	375
そ の 他	1,074	1,548
合 計	5,480	6,499

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	190	2	0.97%	242	10	3.95%
う ち 貸 出 金	34	2	5.14%	99	10	9.53%
う ち 有 価 証 券	31	0	0.46%	31	0	0.46%
資 金 調 達 勘 定	162	0	0.20%	255	1	0.26%
う ち 預 金	162	0	0.20%	253	1	0.26%
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

〈国際業務部門〉

該当事項はありません。

〈合計〉

(単位：億円)

	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	190	2	0.97%	242	10	3.95%
う ち 貸 出 金	34	2	5.14%	99	10	9.53%
う ち 有 価 証 券	31	0	0.46%	31	0	0.46%
資 金 調 達 勘 定	162	0	0.20%	255	1	0.26%
う ち 預 金	162	0	0.20%	253	1	0.26%
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

■利鞘

(単位：%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	0.97	—	0.97	3.95	—	3.95
資 金 調 達 原 価	33.83	—	33.83	25.73	—	25.73
総 資 金 利 鞘	△32.86	—	△32.86	△21.78	—	△21.78

損益の状況

■受取・支払利息の増減

(国内業務部門)							(単位：百万円)
	2022年度			2023年度			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受 取 利 息	32	144	176	129	645	775	
う ち 貸 出 金	75	102	178	478	295	773	
う ち 有 価 証 券	0	1	2	△0	△0	△0	
支 払 利 息	14	19	33	21	11	32	
う ち 預 金	15	18	33	21	10	31	
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	

〈国際業務部門〉

該当事項はありません。

〈合計〉

(単位：百万円)							
	2022年度			2023年度			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受 取 利 息	32	144	176	129	645	775	
う ち 貸 出 金	75	102	178	478	295	773	
う ち 有 価 証 券	0	1	2	△0	△0	△0	
支 払 利 息	14	19	33	21	11	32	
う ち 預 金	15	18	33	21	10	31	
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	

■利益率

	(単位：%)	
	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	△23.08	△24.08
資本経常利益率	△58.54	△149.26
総資産当期純利益率	△17.36	△18.03
資本当期純利益率	△44.03	△111.79

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{期末資本勘定}) \div 2} \times 100$
3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$
4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{期末資本勘定}) \div 2} \times 100$

預金

■預金残高

(1) 期末残高

(単位：億円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	227	—	227 (99.9)	255	—	255 (99.8)
有 利 息 預 金	227	—	227 (99.9)	255	—	255 (99.8)
定期性預金	—	—	— (—)	—	—	— (—)
そ の 他	0	—	0 (0.1)	0	—	0 (0.2)
合 計	227	—	227 (100.0)	256	—	256 (100.0)
譲渡性預金	—	—	— (—)	—	—	— (—)
総 合 計	227	—	227 (100.0)	256	—	256 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝普通預金＋貯蓄預金
 2.定期性預金、譲渡性預金はありません。
 3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	162	—	162 (99.6)	253	—	253 (99.7)
有 利 息 預 金	162	—	162 (99.6)	253	—	253 (99.7)
定期性預金	—	—	— (—)	—	—	— (—)
そ の 他	0	—	0 (0.4)	0	—	0 (0.3)
合 計	162	—	162 (100.0)	253	—	253 (100.0)
譲渡性預金	—	—	— (—)	—	—	— (—)
総 合 計	162	—	162 (100.0)	253	—	253 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝普通預金＋貯蓄預金
 2.定期性預金、譲渡性預金はありません。
 3.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

該当事項はありません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 期末残高

(単位：億円)

種 類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	—	—	—	—	—	—
証 書 貸 付	—	—	—	—	—	—
当 座 貸 越	70	—	70	140	—	140
割 引 手 形	—	—	—	—	—	—
合 計	70	—	70	140	—	140

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	—	—	—	—	—	—
証 書 貸 付	—	—	—	—	—	—
当 座 貸 越	34	—	34	99	—	99
割 引 手 形	—	—	—	—	—	—
合 計	34	—	34	99	—	99

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
2022年度							
貸出金	—	—	—	—	—	7,044	7,044
う ち 変 動 金 利	—	—	—	—	—	—	—
う ち 固 定 金 利	—	—	—	—	—	4,783	4,783
う ち そ の 他	—	—	—	—	—	2,261	2,261
2023年度							
貸出金	—	—	—	—	—	14,094	14,094
う ち 変 動 金 利	—	—	—	—	—	—	—
う ち 固 定 金 利	—	—	—	—	—	11,805	11,805
う ち そ の 他	—	—	—	—	—	2,288	2,288

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度
有 価 証 券	—	—
債 権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	—	—
そ の 他	—	—
計	—	—
保 証	—	1,586
信 用	7,044	12,507
合 計	7,044	14,094
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保の種類別支払承諾見返残高

該当事項はありません。

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	2022年度	2023年度
設 備 資 金	— (—)	— (—)
運 転 資 金	70 (100.0)	140 (100.0)
合 計	70 (100.0)	140 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高			(単位：百万円)
業 種 別	2022年度 貸出金残高	2023年度 貸出金残高	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	7,044 (100.0)	14,094 (100.0)	
製 造 業	－ (－)	－ (－)	
農 業、 林 業	－ (－)	－ (－)	
漁 業	－ (－)	－ (－)	
鉱業、採石業、砂利採取業	－ (－)	－ (－)	
建設業	－ (－)	－ (－)	
電気・ガス・熱供給・水道業	－ (－)	－ (－)	
情報通信業	－ (－)	－ (－)	
運輸業、郵便業	－ (－)	－ (－)	
卸売業、小売業	－ (－)	－ (－)	
金融業、保険業	－ (－)	－ (－)	
不動産業、物品賃貸業	－ (－)	－ (－)	
その他各種サービス業	－ (－)	－ (－)	
国・地方公共団体	－ (－)	－ (－)	
そ の 他	7,044 (100.0)	14,094 (100.0)	
海外（特別国際金融取引勘定分）	－ (－)	－ (－)	
政 府 等	－ (－)	－ (－)	
合 計	7,044 (－)	14,094 (－)	

(注) 1. () 内は構成比率%であります。
2. 当行の貸出金は、すべて個人向けの貸出金であります。

■中小企業等向け貸出金残高			(単位：百万円)
	2022年度	2023年度	
貸 出 金 残 高	7,044	14,094	
総貸出金に対する比率 (%)	100.0	100.0	

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。
3. 当行の貸出金は、すべて個人向けの貸出金であります。

■ローン残高			(単位：百万円)
	2022年度	2023年度	
ロ ー ン 残 高	7,044	14,094	
うち住宅ローン残高	－	－	
うち消費性ローン残高	7,044	14,094	

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）							(単位：%)
	2022年度			2023年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
期末残高	30.93	－	30.93	54.96	－	54.96	
平均残高	21.24	－	21.24	39.28	－	39.28	

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 期末残高

(単位：億円)

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	29	—	29 (100.0)	28	—	28 (100.0)
地	債	—	—	— (—)	—	—	— (—)
社	債	—	—	— (—)	—	—	— (—)
株	式	—	—	— (—)	—	—	— (—)
そ の 他 の 証 券		—	—	— (—)	—	—	— (—)
う ち 外 国 債 券		—	—	— (—)	—	—	— (—)
う ち 外 国 株 式		—	—	— (—)	—	—	— (—)
合	計	29	—	29 (100.0)	28	—	28 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	31	—	31 (100.0)	31	—	31 (100.0)
地	債	—	—	— (—)	—	—	— (—)
社	債	—	—	— (—)	—	—	— (—)
株	式	—	—	— (—)	—	—	— (—)
そ の 他 の 証 券		—	—	— (—)	—	—	— (—)
う ち 外 国 債 券		—	—	— (—)	—	—	— (—)
う ち 外 国 株 式		—	—	— (—)	—	—	— (—)
合	計	31	—	31 (100.0)	31	—	31 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2022年度									
国	債	—	—	—	—	—	2,932	—	2,932
地	債	—	—	—	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—	—	—	—
株	式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 外 国 債 券		—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—
2023年度									
国	債	—	—	—	—	—	2,802	—	2,802
地	債	—	—	—	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—	—	—	—
株	式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 外 国 債 券		—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	12.87	—	12.87	10.92	—	10.92
平均残高	19.57	—	19.57	12.56	—	12.56

■商品有価証券の平均残高

該当事項はありません。

不良債権、引当等

■リスク管理債権 (単位：百万円)				
区分		2022年度	2023年度	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		125	670	
危険債権		107	191	
三月以上延滞債権		—	—	
貸出条件緩和債権		—	—	
合計		232	861	
正常債権		6,861	13,348	

- (注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
- 2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。
- (1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- (2)危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記(1)に該当しないもの。
- (3)三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記(1)及び(2)に該当しないもの。
- (4)貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記(1)、(2)及び(3)に該当しないもの。
- (5)正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

■貸倒引当金内訳 (単位：百万円)										
	2022年度					2023年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25	146	—	25	146	146	246	—	146	246
個別貸倒引当金	8	207	21	△12	207	207	778	445	△237	778
うち非居住者向け債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	33	353	21	12	353	353	1,024	445	△91	1,024

■貸出金償却額 (単位：百万円)		
	2022年度	2023年度
貸出金償却額	—	△0

時価等情報

■有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

- 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。
- 子会社株式及び関連会社株式 …… 該当事項はありません。
- その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	2,932	3,193	△260	2,802	3,194	△391
	国 債	2,932	3,193	△260	2,802	3,194	△391
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,932	3,193	△260	2,802	3,194	△391
合 計		2,932	3,193	△260	2,802	3,194	△391

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2022年度における減損処理額は、該当ありません。

2023年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

■電子決済手段

該当事項はありません。

■暗号資産

該当事項はありません。

第5期（2023年度）資産の査定について

資産査定等報告書

(2024年3月末現在)

2024年3月31日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

(単位：億円)

債権の区分	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7
危険債権	2
要管理債権	—
正常債権	133
合 計	142

- (注) 1.債権のうち、外国為替、未収利息、及び仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
- 2.決算後の計数を記載しております。
- 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」及び「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金

貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）

2014年金融庁告示第7号に基づき、みんなの銀行の自己資本の充実の状況について以下によりご説明します。

(自己資本の構成に関する開示事項) (以下のページに掲載しています)

自己資本の構成に関する開示事項	407
-----------------	-----

(定性的な開示事項) (以下のページに掲載しています)

1. 自己資本調達手段の概要	406
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	27
3. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	25,26,27,28,29
・貸倒引当金の計上基準	387
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	28
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	28
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	32
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	33
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備およびその運用状況の概要	34
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	〔該当事項はありません〕
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	34
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(5) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	〔該当事項はありません〕
(6) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	〔該当事項はありません〕
(7) 証券化取引に関する会計方針	34
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	28
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	〔内部評価方式は使用していません〕
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	〔該当事項はありません〕
6-2. CVAリスクに関する事項	
(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および各手法により算出される対象取引の概要	34
(2) CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理の体制の概要	34
(3) SA-CVAを使用する場合は、次に掲げる事項	
・CVAに関するリスク管理体制の概要	〔SA-CVAは使用していません〕
・CVAに関するリスク管理体制が有効に機能するための経営管理体制の概要	
7. マーケット・リスクに関する事項	〔マーケット・リスクは算入していません〕
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	38
(2) BI（事業規模指標）の算出方法	410
(3) ILM（内部損失乗数）の算出方法	410
(4) BIの算出から除外した事業部門の有無	〔該当事項はありません〕
(5) ILMの算出から除外した特殊損失の有無	〔該当事項はありません〕
9. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理に関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	36
(2) 重要な会計方針	387
10. 金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	35
(2) 金利リスクの算定手法の概要	35,418

(定量的な開示事項)		(単体の資料を本編の 以下のページに掲載しています)
		単体
1. 自己資本の充実度に関する事項		
(1) リスク・アセットの額および所要自己資本の額		408
(2) オペレーショナル・リスク損失の推移、BICの構成要素、オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要		409,410
2. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳		411
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額		411,412
(3) 業種別の貸出金償却の額		〔該当事項はありません〕
(4) ポートフォリオの区分およびリスク・ウェイトの区分ごとの内訳		
・ポートフォリオの区分ごとの、信用リスク削減手法の効果を勘案する前後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額、信用リスク削減手法の効果を勘案およびCCFを適用する前後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額ならびに信用リスク・アセットの額およびリスク・ウェイトの加重平均値		413,414
・ポートフォリオの区分ごとの、信用リスク削減手法の効果を勘案およびCCFを適用した後のエクスポージャーの額およびリスク・ウェイトの区分ごとの内訳		415,416
・リスク・ウェイトの区分ごとの、信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額、信用リスク削減手法の効果を勘案およびCCFを適用する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額ならびにCCFの加重平均値および信用リスク削減手法の効果を勘案およびCCFを適用した後のエクスポージャーの額		417
3. 信用リスク削減手法に関する事項		〔該当事項はありません〕
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		〔該当事項はありません〕
5. 証券化エクスポージャーに関する事項		〔該当事項はありません〕
5-2. CVAリスクに関する事項		〔該当事項はありません〕
6. マーケット・リスクに関する事項		〔該当事項はありません〕
7. 株式等エクスポージャーに関する事項		〔該当事項はありません〕
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額		〔該当事項はありません〕
9. 金利リスクに関する事項		418
10. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項		〔該当事項はありません〕
11. 期待エクスポージャー方式とSA-CCRの比較に関する事項（期待エクスポージャー方式を使用する場合のみ）		〔該当事項はありません〕
12. 内部モデル方式と標準的方式または簡易的方式との比較に関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）		〔該当事項はありません〕
(バーゼルⅢの用語解説)		124

自己資本調達手段の概要

2024年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

■株式等の状況				
発行主体	資本調達 手段の種類	コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額 (百万円)	配当率または利率 (公表されている ものに限る)	配当等停止条項がある場合、その概要
みんなの銀行	普通株式	2,389	—	—

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕		(単位：百万円)	
		2022年度	2023年度
コア資本に係る 基 礎 項 目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	7,825	2,389
	うち 資 本 金 お よ び 資 本 剰 余 金 の 額	16,500	16,500
	う ち 利 益 剰 余 金 の 額	△8,674	△14,110
	う ち 自 己 株 式 の 額(△)	—	—
	う ち 社 外 流 出 予 定 額(△)	—	—
	うち上記以外に該当するものの額	—	—
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株式引受権および新株予約権の合計額	—	—
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	115	160
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	115	160
	うち適格引当金コア資本算入額	—	—
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセント に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)		7,941	2,550
コア資本に係る 調 整 項 目	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	—
	うちのれんに係るものの額	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
	適 格 引 当 金 不 足 額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	前 払 年 金 費 用 の 額	—	—
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	9
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	9
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)		—	9
自 己 資 本 自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)		7,941	2,541
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	信用リスク・アセットの額の合計額	9,255	12,865
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
	うち上記以外に該当するものの額	—	—
	マーケット・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	588	1,698
	資 本 フ ロ ア 調 整 額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)		9,843	14,563
自己資本比率 自己資本比率 ((ハ)／(ニ)×100 (%))		80.66%	17.44%

※2023年3月末からパーゼルⅢ最終化の早期適用をしています。

■自己資本の充実度に関する事項（リスク・アセットの額および所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	2022年度		2023年度	
		リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額	—	9,255	370	12,865	514
信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額（①、②の額を除く）	—	9,255	370	12,865	514
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	8,520	340	12,038	481
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~150	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20~150	2,682	107	639	25
うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20~150	—	—	8	0
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20~150	13	1	15	0
うち特定貸付債権向け	20~150	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45~100	5,143	205	10,011	400
うちトランザクター向け	45	—	—	—	—
不動産関連向け	20~150	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	20~75	—	—	—	—
うち賃貸用不動産向け	30~150	—	—	—	—
うち事業用不動産関連向け	70~150	—	—	—	—
うちその他不動産関連向け	60	—	—	—	—
うちADC向け	100~150	—	—	—	—
劣後債権およびその他資本性証券等	150（注2）	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	50~150	25	1	83	3
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—	—	—
取立未済手形	20	77	3	239	9
信用保証協会等による保証付	0~10	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
株式等	250~400	—	—	—	—
うち投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	400（注3）	—	—	—	—
うち上記に該当しない株式等エクスポージャー	250（注4）	—	—	—	—
上記以外	100~1250	579	23	1,050	42
証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—	—	—
うち再証券化	40~1250	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—	—	—
うち再証券化	40~1250	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（①）	—	—	—	—	—
うちルック・スルー方式	—	—	—	—	—
うちマंडレート方式	—	—	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）	—	—	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）	—	—	—	—	—
うちフォールバック方式（リスク・ウェイト:1250%）	—	—	—	—	—
オフ・バランス項目	[規定元本額に乘じる掛目(%)]	734	29	826	33
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	10	147	5	265	10
コミットメント	40	—	—	—	—
短期の貿易関連偶発債務	20	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	50	—	—	—	—
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	—	—	—	—
うち借入金の保証	100	—	—	—	—
うち有価証券の保証	100	—	—	—	—
うち手形引受	100	—	—	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	587	23	561	22
派生商品取引	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額（②）	—	—	—	—	—
限定的なBA—CVA	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額およびマーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	マーケット・リスク は算入していません	—	マーケット・リスク は算入していません	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額およびオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	588	23	1,698	67
単体リスク・アセットの合計額および単体総所要自己資本額（注1）	—	9,843	393	14,563	582

（注1）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）=（自己資本比率算式の分母の額）×4%

（注2）経過措置の適用により、2022年度はリスク・ウェイト100%、2023年度はリスク・ウェイト125%を適用しています。

（注3）経過措置の適用により、2022年度はリスク・ウェイト100%、2023年度はリスク・ウェイト160%を適用しています。

（注4）経過措置の適用により、2022年度はリスク・ウェイト100%、2023年度はリスク・ウェイト130%を適用しています。

オペレーショナル・リスク損失の推移

2022年度

(単位：百万円、件)

項番		2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度	直近10年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	無	無	無	—	—	—	—	—	—	—	無
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準 充足の有無	無	無	無	—	—	—	—	—	—	—	無

※項番11記載のとおり、ILM算出における内部損失データ利用が無いため、損失推移欄は“—”としております。

2023年度

(単位：百万円、件)

項番		2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度	直近10年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	無	無	無	無	—	—	—	—	—	—	無
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準 充足の有無	無	無	無	無	—	—	—	—	—	—	無

※項番11記載のとおり、ILM算出における内部損失データ利用が無いため、損失推移欄は“—”としております。

BICの構成要素

2022年度

(単位：百万円)

項番		2022年度	2021年度	2020年度
1	ILDC（金利要素）	53		
2	資金運用収益	185	8	0
3	資金調達費用	34	0	1
4	金利収益資産	25,685	16,119	14,557
5	受取配当金	—	—	—
6	SC（役務要素）	338		
7	役務取引等収益	474	132	—
8	役務取引等費用	552	212	0
9	その他業務収益	27	1	1
10	その他業務費用	45	146	57
11	FC（金融商品要素）	0		
12	特定取引勘定のネット損益 （特定取引等のネット損益）	—	—	—
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 （特定取引等以外の勘定のネット損益）	—	—	0
14	BI（注）	392		
15	BIC（事業規模要素）	47		
16	除外特例の対象となる連結子法人等または事業部門を含むBI	392		
17	除外特例によって除外したBI	—		

2023年度

(単位：百万円)

項番		2023年度	2022年度	2021年度
1	ILDC（金利要素）	351		
2	資金運用収益	960	185	8
3	資金調達費用	66	34	0
4	金利収益資産	21,589	25,685	16,119
5	受取配当金	—	—	—
6	SC（役務要素）	781		
7	役務取引等収益	841	474	132
8	役務取引等費用	761	552	212
9	その他業務収益	8	27	1
10	その他業務費用	623	45	146
11	FC（金融商品要素）	—		
12	特定取引勘定のネット損益 （特定取引等のネット損益）	—	—	—
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 （特定取引等以外の勘定のネット損益）	—	—	—
14	BI（注）	1,132		
15	BIC（事業規模要素）	135		
16	除外特例の対象となる連結子法人等または事業部門を含むBI	1,132		
17	除外特例によって除外したBI	—		

(注) BIは、ILDC、SC、FCの合計です。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

項番		2022年度	2023年度
1	BIC	47	135
2	ILM（注）	1.00	1.00
3	オペレーショナル・リスク相当額	47	135
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	588	1,698

(注) ILMは、自己資本比率告示第306条第1項第3号の方法で算出しています。

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳（単位：百万円）

	2022年度					2023年度				
	期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	延滞 エクスポージャー	期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	31,206	28,009	3,197	—	25	28,090	24,892	3,197	—	83
地域別										
国内	31,202	28,005	3,197	—	25	28,081	24,883	3,197	—	83
国外	4	4	—	—	—	8	8	—	—	—
業種別										
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	23	23	—	—	—	170	170	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	16,762	16,762	—	—	—	6,408	6,408	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他各種サービス業	4	4	—	—	—	8	8	—	—	—
国・地方公共団体	6,912	3,715	3,197	—	—	7,203	4,005	3,197	—	—
その他（注2）	7,503	7,503	—	—	25	14,299	14,299	—	—	83
残存期間別（注3）										
1年以下	27,878	27,878	—	—	25	24,594	24,594	—	—	83
1年超3年以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10年超	3,197	—	3,197	—	—	3,197	—	3,197	—	—
期間の定めのないもの	130	130	—	—	—	298	298	—	—	—

（注1）「貸出金等」には貸出金の他に、預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

（注2）「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

（注3）残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額（単位：百万円）

	2022年度				2023年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	25	146	25	146	146	246	146	246
個別貸倒引当金	8	207	8	207	207	778	207	778
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	33	353	33	353	353	1,024	353	1,024

■個別貸倒引当金の地域別、業種別期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)								
	2022年度				2023年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
個別貸倒引当金	8	207	8	207	207	778	207	778
地域別								
国内	8	207	8	207	207	778	207	778
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	0	—	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
その他各種サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	8	207	8	207	207	778	207	778

（注）「その他」は、個人向けエクスポージャーに対する個別貸倒引当金です。

■業種別の貸出金償却の額

該当事項はありません。

■ポートフォリオの区分およびリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

I.ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額ならびに信用リスク・アセットの額

2022年度

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案前		信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	CCF適用前のオフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	CCF適用後のオフ・バランス資産項目		
日本国政府および日本銀行向け	6,912	—	6,912	—	—	0.00%
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	13,411	2,936	13,411	2,936	3,269	20.00%
うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	26	—	26	—	13	50.00%
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	6,858	1,965	6,858	196	5,291	75.00%
うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	25	—	25	—	25	100.00%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	385	—	385	—	77	20.00%
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合 計	27,619	4,901	27,619	3,132	8,676	28.21%

2023年度

（単位：百万円）

	信用リスク削減手法勘案前		信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	CCF適用前のオフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	CCF適用後のオフ・バランス資産項目		
日本国政府および日本銀行向け	7,203	—	7,203	—	—	0.00%
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	2,372	2,806	2,372	2,806	1,200	23.17%
うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	42	—	42	—	8	20.00%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	30	—	30	—	15	50.00%
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	13,348	3,792	13,348	379	10,276	74.86%
うち、トランザクター向け	—	631	—	63	28	45.00%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	83	—	83	—	83	99.34%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	1,196	—	1,196	—	239	20.00%
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合 計	24,235	6,598	24,235	3,185	11,814	43.08%

※自己資本比率告示第55条から第76条までおよび第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

※リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランス資産項目および、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス資産項目の合計額で除した割合です。

II.ポートフォリオの区分ならびにリスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

2022年度

(単位：百万円)

	CCF適用後および信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額																	
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計						
日本国政府および日本銀行向け	6,912		—		—		—		—		—	6,912						
外国の中央政府および中央銀行向け	—		—		—		—		—		—	—						
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—	—						
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計				
我が国の地方公共団体向け	—		—		—		—		—		—		—	—				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—				
地方公共団体金融機構向け	—		—		—		—		—		—		—	—				
我が国の政府関係機関向け	—		—		—		—		—		—		—	—				
地方三公社向け	—		—		—		—		—		—		—	—				
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計				
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—				
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他	合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	16,347		—		—		—		—		—		—		—	16,347		
うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	—		—		—		—		—		—		—		—	—		
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計		
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—		—	—		
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%		その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—		26		—		—		—		—		—		—		—	26
うち、特定貸付債権向け	—		—		—		—		—		—		—		—		—	—
	100%			150%			250%			400%			その他			合計		
劣後債権およびその他資本性証券等	—			—			—			—			—			—		
株式等	—			—			—			—			—			—		
	45%				75%				100%				その他				合計	
中堅中小企業等向けおよび個人向け	—				7,055				—				—				7,055	
	20%		25%		30%		40%		50%		70%		75%		その他		合計	
不動産関連向け	—		—		—		—		—		—		—		—		—	
うち、自己居住用不動産等向け	20%		31.25%		37.5%		50%		62.5%						その他		合計	
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—		—		—		—		—						—		—	
	30%		35%		45%		60%		75%		105%		150%		その他		合計	
不動産関連向け	—		—		—		—		—		—		—		—		—	
うち、賃貸用不動産向け	30%		43.75%		56.25%		75%		93.75%						その他		合計	
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—		—		—		—		—						—		—	
	70%			90%			110%			150%			その他			合計		
不動産関連向け	—			—			—			—			—			—		
うち、事業用不動産関連	70%			112.50%									その他			合計		
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—			—									—			—		
	60%						その他						合計					
不動産関連向け	—						—						—					
うち、その他不動産関連	60%						その他						合計					
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—						—						—					
	100%				150%				その他				合計					
不動産関連向け	—				—				—				—					
うち、ADC向け	50% <td colspan="4">100%<td colspan="4">150%<th colspan="2">その他</th><th>合計</th></td></td>				100% <td colspan="4">150%<th colspan="2">その他</th><th>合計</th></td>				150% <th colspan="2">その他</th> <th>合計</th>				その他		合計			
延滞等 (自己居住用不動産等向けエ クスポージャーを除く。)	—				25				—				—		25			
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	—				—				—				—		—			
	0%			10%			20%			その他			合計					
現金	—			—			—			—			—					
取立未済手形	—			—			385			—			385					
信用保証協会等による保証付	—			—			—			—			—					
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	—			—			—			—			—					

2023年度

(単位：百万円)

	CCF適用後および信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
日本国政府および日本銀行向け	7,203	—	—	—	—	—	7,203			
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	3,533	1,645	—	—	—	—	—	—	5,179	
うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	42	—	—	—	—	—	—	—	42	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	30	—	—	—	—	—	—	—	30
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権およびその他資本性証券等株式等	—	—	—	—	—	—				
	—	—	—	—	—	—				
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向けおよび個人向け	63	13,664	—	—	13,727					
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、自己居住用不動産等向け	20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—			—	—	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、賃貸用不動産向け	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—			—	—	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—				
うち、事業用不動産関連	70%	112.50%			その他	合計				
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—			—	—				
	60%	その他	合計							
不動産関連向け	—	—	—							
うち、その他不動産関連	60%	その他	合計							
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—							
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	—	—	—	—						
うち、ADC向け										
	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	1	82	—	—	83					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—					
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	—	—	—	—	—					
取立未済手形	—	—	1,196	—	1,196					
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—					

※自己資本比率告示第55条から第76条までおよび第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

Ⅲ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

2022年度

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案前			信用リスク削減手法勘案後
	オン・バランス資産項目	CCF適用前の オフ・バランス資産項目	CCFの加重平均値	CCF適用後の エクスポージャーの額
40%未満	20,709	2,936	100.00%	23,645
40%～70%	26	—	—	26
75%	6,858	1,965	10.00%	7,055
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	25	—	—	25
105%～130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	27,619	4,901	63.92%	30,752

2023年度

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案前			信用リスク削減手法勘案後
	オン・バランス資産項目	CCF適用前の オフ・バランス資産項目	CCFの加重平均値	CCF適用後の エクスポージャーの額
40%未満	10,772	2,806	100.00%	13,579
40%～70%	31	631	10.00%	94
75%	13,348	3,160	10.00%	13,664
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	82	—	—	82
105%～130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	24,235	6,598	48.27%	27,420

※自己資本比率告示第55条から第76条までおよび第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

※CCFの加重平均値は、CCFを適用した後および信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額を、CCFを適用する前および信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

該当事項はありません。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

■CVAリスクに関する事項

該当事項はありません。

■株式等エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当事項はありません。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE (注1)		ΔNII (注1)	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方平行シフト	181	108	△17	102
2	下方平行シフト	—	—	58	△57
3	スティープ化	355	313		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値 (注2)	355	313	58	102
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2022年度		2023年度	
		7,941		2,541	

※ ΔEVEおよびΔNIIの計測にあたり、キャッシュ・フローにはクレジット・スプレッドを含めていますが、割引金利にはクレジット・スプレッドを含めていません。

※ ΔEVEの計測にあたり、コア預金については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.249年、最長の金利改定満期は5年です。

※ ΔEVEについては経済価値の減少額を、ΔNIIについては期間収益の変動額を算出しております。

(注1) 金融庁の開示定義に従い、ΔEVEのプラス表示は経済価値の減少、ΔNIIのプラス表示は期間収益の減少を表しています。

(注2) ΔEVEの最大値の自己資本に占める割合は監督上の基準値である20%以内に収まっており、問題ない水準となっています。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

当行の取締役（社外取締役を除く）を対象としております。なお、期中の就任者および退任者を含みます。

②「対象従業員等」の範囲

対象役員以外の当行の役員および従業員のうち、「高額の報酬を受ける者（ア）」で、「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者（イ）」等を対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「高額の報酬を受ける者」の範囲

「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

なお、退職一時金については全額を報酬等の金額から一旦控除し、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額を報酬等の金額とみなして判断しております。

(イ) 「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者を指します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当事業年度における当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、以下の方針に基づき決定しております。

【基本方針】

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会で決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、FFGコーポレートガバナンス・ガイドライン第10条を踏まえた以下の「取締役等の報酬の決定方針」に基づき決定する。

～取締役等の報酬の決定方針～

- (1) 取締役等の報酬の体系は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するように適切に設定する。
- (2) 取締役等の報酬は、当行の中長期的な業績、経済および社会の情勢等を踏まえたうえで、各取締役および各執行役員が果たすべき役割・責務を総合的に勘案して決定する。
- (3) 取締役等の報酬は、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が本条の方針に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定する。

【基本方針に基づく具体的な方針】

- (1) 個人別の報酬等（業績連動報酬等および非金銭報酬等を除く。）の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
 - ・個人別の基本報酬は、毎月固定額を支給する固定報酬とする。
 - ・当該基本報酬については、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定した役員報酬体系に基づき支給する。
- (2) 業績連動報酬等および非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
 - ・基本報酬に加え、経営責任の明確化および企業価値向上へのインセンティブの観点から、取締役（非業務執行取締役を除く。）に対して、当行およびゼロバンク・デザインファクトリー株式会社の合算の当期純利益水準を指標とした業績連動報酬である金銭報酬および株式報酬を支給する。業績連動報酬のうち金銭報酬は、毎年一定の時期に支給することとし、株式報酬は、毎年一定の時期に、当行およびゼロバンク・デザインファクトリー株式会社の合算の当期純利益水準に連動するポイントを付与し、当行の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員のいずれの役職からも退任後、在任期間に付与したポイントの累積値に応じた親会社株式等を交付する。
 - ・当該業績連動報酬である金銭報酬および株式報酬については、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定した役員報酬体系に基づき支給する。
- (3) 固定報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 - ・個人別の報酬は、基本報酬、業績連動報酬である金銭報酬および株式報酬の合計額とし、個人別の報酬等における各報酬の割合を含む報酬体系は、「取締役等の報酬の決定方針」に基づき、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するように適切に設定する。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法

・取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定した役員報酬体系に基づき決定する。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会で決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、取締役会の諮問を受けたFFGグループ報酬諮問委員会が「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定します。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員である取締役全員の報酬総額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定します。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2023年4月～ 2024年3月)	報酬等の総額
取締役会	3回	—

当事業年度の当行役員の報酬等の額に関しては、2022年3月10日開催のFFGグループ報酬諮問委員会が取締役会の諮問を受けて審議し、その審議結果を尊重して2022年5月13日開催の取締役会にて決定した役員報酬体系に基づいて支給しております。

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

●報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。当事業年度の当行役員の報酬等を決定するにあたっての当該方針の内容は1. (2) に記載のとおりです。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、および当行の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

●対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

業績連動部分の算出方法について

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対しては、当行およびゼロバンク・デザインファクトリー株式会社の合算の当期純利益水準を指標とする業績連動報酬を導入しております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額		
				基本報酬	株式報酬型 ストック オプション
対象役員 (社外役員を除く)	4	73	73	73	—
対象従業員等	—	—	—	—	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金
		基本報酬	賞与	その他	
対象役員 (社外役員を除く)	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—

(注) 変動報酬の「その他」には、業績連動報酬の合計を記載しております。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。